

あやめめーる

大空を泳ぐ鯉のぼりに、心も晴れ晴れとしてまいります。木々の緑が日に日に濃さを増しておりますが、お変わりございませんでしょうか。5月のあやめめーるをお送りいたします。

令和5年5月24日

お知らせ

《介護保険負担限度額認定証をお持ちの方へ》

入所とショートステイの食事、居住費(滞在費)が申請により軽減されます。7月末で有効期限が切れますので、対象となられる方は更新手続きをお願いいたします。(6月1日(木)より申請可能です。)

手続きが間に合わない場合は減額になりません。ご注意ください。ご不明な点がございましたら、事務員もしくは支援相談員へお声掛けください。

※8月以降は手続きを行った月初めから有効になります。

【更新手続き】

窓口:住所の区役所 介護保険係

必要なもの:

- ①現在お持ちの介護保険負担限度額認定証(無い場合、介護保険被保険者証)
- ②印鑑③ご本人及び配偶者名義の預貯金通帳や有価証券(資産が分かるもの)

※介護保険負担限度額認定申請書は窓口にあります。

●4月に特別養護老人ホームの入所申し込みをされた方は、お手数ですが6月に待機の順番が分かりますので、申し込み先の施設名及び待機順番を支援相談員までお知らせください。

●新しい介護保険被保険者証、医療保険証が届いた方は事務室までお持ちください。



面会について

小学生以上の方3名様までご来所可能となりました。(月2回)

面会時は必ずマスクを装着してください。完全予約制となりますので、事前に事務所までお声掛けください。

※感染状況に応じて面会内容が変更となる場合がございます。

直接面会:ご利用者様1人につき1回15分

タブレット面会:ご利用者様1人につき1回15分



／ 完成♪ ／

おやつレクで
ヨモギ饅頭を
作りました!

